

＜対策のポイント＞
木材製品の国際競争力を強化するため、林業経営を集積・集約化する地域に対して、**路網整備や高性能林業機械の導入等**を支援するとともに、**加工施設の大規模化・高効率化や高付加価値品目への転換、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、クリーンウッド法の定着実態調査等**を支援します。

＜政策目標＞
国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成29年] →40百万m³ [平成37年]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策 21,848百万円
「体質強化計画」に基づく以下の取組に対し支援します。

- ①木材産業の体質強化対策
合板・製材・集成材工場等の**大規模化・高効率化を始め、低コスト化を図るための木材加工流通施設の整備**、「再編計画」に基づく**工場間連携や他品目への転換等**に対し支援します。
- ②原木の低コスト供給対策
原木を低コストで安定的に供給するための**間伐材生産、低コストな人工造林、路網整備、高性能林業機械の導入等**に対し支援します。

2. 森林整備事業＜公共＞ 12,800百万円
事業対象区域において**幹線となる林業生産基盤整備道等の路網整備と搬出間伐等**を実施し、合板・製材・集成材工場等に低コストで安定的に原木を供給します。

3. 木材製品の消費拡大対策、「クリーンウッド」利用推進事業 4,600百万円
非住宅分野等の、外構部も含めた木造化・木質化に向け、**JAS格付実績の低い構造材等の普及・実証の取組、CLTの建築等の実証、木質建築部材の技術開発等**に対し支援します。また、**クリーンウッド法の定着実態調査等**を実施します。

